

平成28年
1月より

個人番号(マイナンバー)の利用が始まります

◆町の手続きでもマイナンバーの記入が必要になります。

手続きをする場合は、今までの必要書類に加え、マイナンバーの記入と本人確認が必要です。

例) 個人番号の記載が必要な申請書を役場に提出する場合

個人番号の確認



通知カード
または
個人番号付きの住民票

本人確認



運転免許証
または
パスポートなど

+

※通知カードをお持ちでない場合、個人番号付きの住民票を取得していただくこともあります。
通知カードは本人確認書類と一緒に持ちください。

※顔写真が無いものは2種類以上の本人を確認できるものが必要です。
例) 国民健康保険被保険者証と年金手帳
ただし、税に関する事務の場合はどちらか1つで構いません。

◆個人番号カードがあれば、これ1枚で「個人番号の確認」と「本人確認」ができます。



- ・個人番号カードを取得するには申請が必要です。申請方法については、通知カード送付時に同封されていたパンフレットをご確認ください。
- ・既に申請いただいている方へは、順次、ハガキでお知らせしますので、しばらくお待ちください。

◆個人番号を求められる手続きには、主に次のようなものがあります。

分野	手 続 き	問い合わせ
住民票・戸籍	▶転入・転出・転居などの異動 ▶戸籍届出の氏名などの変更 ※記載事項変更が必要となりますので、通知カードまたは個人番号カードをご持参ください。	町民課 ☎55-4612
国民健康保険	▶加入・脱退。被保険者氏名、世帯、住所、世帯主などの変更 ▶高額療養費や補装具等の療養費、出産育児一時金、葬祭費などの各種支給申請 ▶限度額適用認定や被保険者証の再交付申請 など。	
後期高齢者医療	▶加入(75歳到達の人を除く)・撤回。被保険者証の再交付申請 ▶高額療養費や補装具等の療養費支給申請 など。	
介護保険	▶介護認定・更新・区分変更申請 ▶負担限度額認定証の申請 ▶高額介護サービス費 など。	福祉課 ☎55-4492
福 祉	▶身体障害者手帳の申請 ▶精神障害者保健福祉手帳に関する申請 ▶自立支援医療に関する申請 ▶戦没者等の遺族に対する特別弔慰金の請求 ▶生活保護の申請 ▶児童手当・児童扶養手当・特別児童扶養手当の申請 ▶幼稚園・認定子ども園・保育園の申込み ▶乳幼児医療費支給申請 など。	
税 金	▶町・県民税申告書、給与支払報告書、公的年金等支払報告書の提出 など。 ※個人番号の利用は平成28年分申告(平成29年2～3月に行うもの)からとなります。	税務課 ☎55-4494



手続きによって個人番号の記入、提示が必要になる時期は違います。
詳しくは各担当課までお問い合わせください。
上記の手続き以外にも個人番号が必要になる場合があります。